

令和5年度

後期高齢者医療特別会計 当初予算

(案)



甲賀市

当初予算の概要

1 令和5年度予算の特徴、財源配分、事務事業見直しの考え方

【部局の役割】

75歳以上の高齢者が安心して医療が受けられるよう、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の着実な運営を推進します。

【令和5年度事業計画に対する方針】

適正な保険料負担と医療給付により、持続可能な医療保険制度の運営に努めます。また、健康寿命の延伸、健康保持増進を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を推進するとともに、健康診査受診の啓発に努め、医療費の適正化を図ります。

【財源配分、事務事業見直しの考え方】

団塊の世代の75歳年齢到達による被保険者の増加に伴う事業費の増加を見込み、医療費抑制のための健康診査受診率向上等に必要な予算を確保し、後期高齢者医療制度の着実な運営に努めます。

2 当初予算額

(単位：千円)

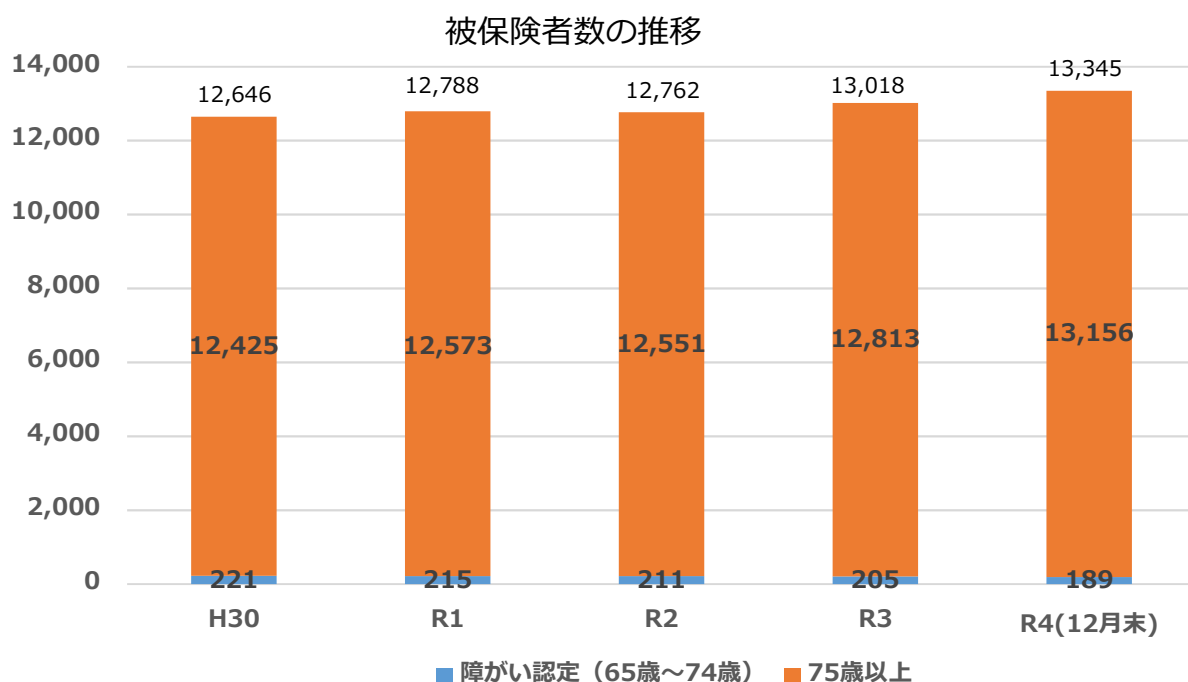
所 属	令和5年度当初予算額①			令和4年度当初予算額②			差引 (①-②)		
	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源
保険年金課	2,268,000	2,266,150	1,850	2,261,000	2,253,256	7,744	7,000	12,894	▲5,894
部局合計	2,268,000	2,266,150	1,850	2,261,000	2,253,256	7,744	7,000	12,894	▲5,894

3 前年度との比較

所 属	予算額の主な増減、事業見直しの内容
保険年金課	広域連合電算システム管理費の増に伴う負担金の増【+7,195千円】

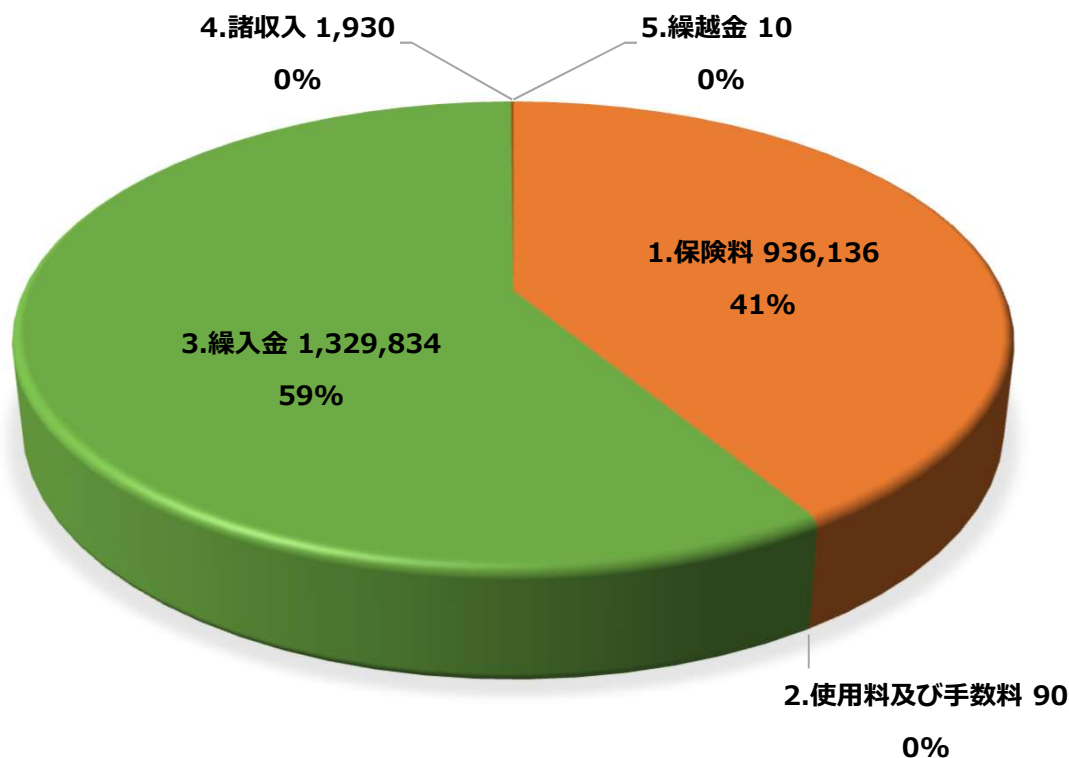
後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方を対象とする医療保険制度であり、滋賀県後期高齢者医療広域連合が保険者として、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定、構成市町の連絡調整を行う。

令和5年度予算については、広域連合の試算に基づき、市で実施する保険料徴収・資格管理・保険証発行・窓口業務経費・医療給付費市負担分・健康診査経費などを計上。



歳入の状況

歳入については、主に後期高齢者医療保険料及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく一般会計からの保険基盤安定繰入金の見込等により構成され、広域連合が算出した保険料と、一般会計繰入金等を計上。



(単位：千円、%)

科目	令和5年度	令和4年度	比較	増減率
1. 保険料	936,136	934,457	1,679	0.2
2. 使用料及び手数料	90	90	0	0.0
3. 繰入金	1,329,834	1,318,619	11,215	0.9
4. 諸収入	1,930	7,824	▲ 5,894	▲ 75.3
5. 繰越金	10	10	0	0.0
合計	2,268,000	2,261,000	7,000	0.3

1. 保険料

【R5予算額 936,136千円 (R4予算額 934,457千円、対前年度 1,679千円、0.2%)】

- | | | |
|------------|-----------|----------------|
| ○ 後期高齢者保険料 | 936,136千円 | (R4 934,457千円) |
| ・ 特別徴収保険料 | 634,107千円 | (R4 632,576千円) |
| ・ 普通徴収保険料 | 302,029千円 | (R4 301,881千円) |

2. 使用料及び手数料

【R5予算額 90千円 (R4予算額 90千円、対前年度 0千円、0.0%)】

- | | | |
|---------|------|-----------|
| ○ 督促手数料 | 90千円 | (R4 90千円) |
|---------|------|-----------|

3. 繰入金

【R5予算額 1,329,834千円 (R4予算額 1,318,619千円、対前年度 11,215千円、0.9%)】

- | | | |
|--|-----------|----------------|
| ○ 保険基盤安定繰入金 | 234,737千円 | (R4 234,091千円) |
| 広域連合に支出する低所得者への保険料軽減分で、一般会計より繰入
負担割合は、県3/4、市1/4
所得等に応じ、7割、5割、2割の軽減 | | |
| ○ 保険給付費繰入金 | 988,329千円 | (R4 987,411千円) |
| 広域連合へ支出する医療給付費市負担金分 | | |
| ○ 健康診査事業繰入金 | 18,758千円 | (R4 17,157千円) |
| 健康診査事業委託分、実施経費にかかる繰入金 | | |
| ○ 事務費繰入金 | 88,010千円 | (R4 79,960千円) |
| 広域連合に支出する広域連合負担金、審査支払手数料と一般管理費、賦課徴収費分 | | |

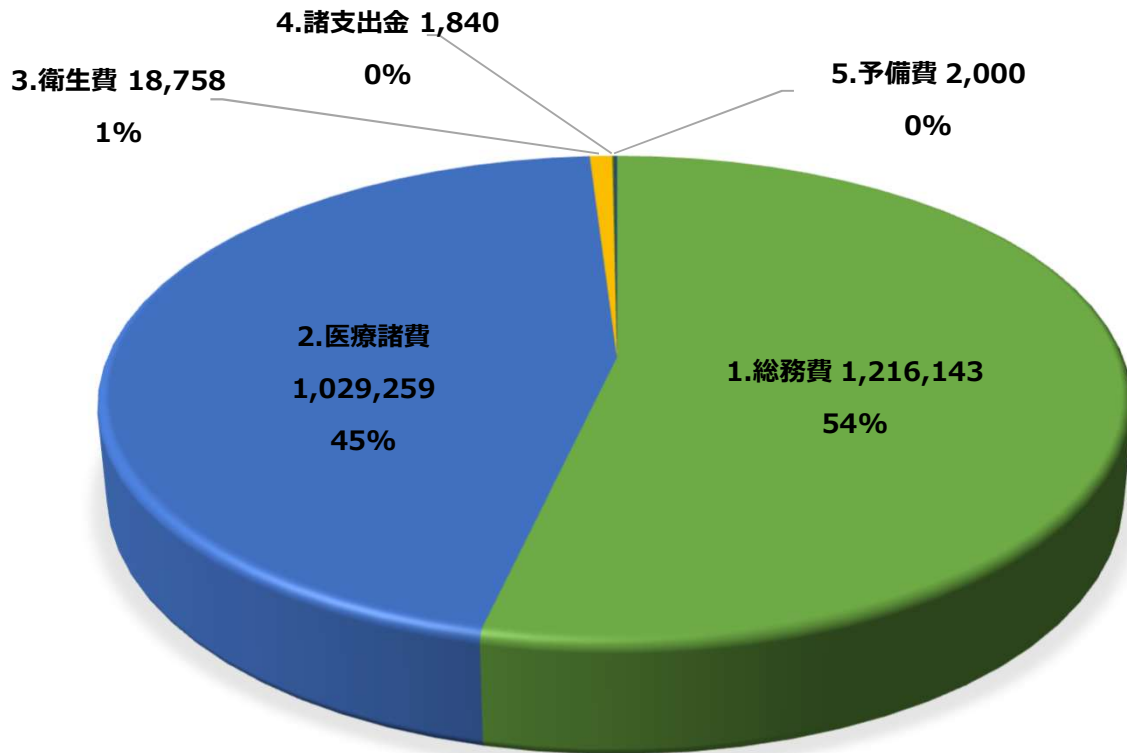
4. 諸収入

【R5 予算額 1,930千円 (R4予算額 7,824千円、対前年度 ▲5,894千円、▲75.3%)】

- 延滞金、加算金及び過料
保険料収納にかかる延滞金 80千円 (R4 80千円)
- 償還金及び還付加算金
過年度保険料の還付金及び還付加算金に対する広域連合からの返還分 1,830千円 (R4 1,731千円)
- 雑入
後期高齢者医療広域連合補助金等 20千円 (R4 6,013千円)

歳出の状況

歳出については、歳入に連動する形で、後期高齢者医療保険料負担金及び市が負担する保険基盤安定負担金の見込等を加えた額を計上。



(単位：千円、%)

科目	令和5年度	令和4年度	比較	増減率
1. 総務費	1,216,143	1,212,662	3,481	0.3
2. 医療諸費	1,029,259	1,027,440	1,819	0.2
3. 衛生費	18,758	17,157	1,601	9.3
4. 諸支出金	1,840	1,741	99	5.7
5. 予備費	2,000	2,000	0	0.0
合計	2,268,000	2,261,000	7,000	0.3

1. 総務費

【R5予算額 1,216,143千円（R4予算額 1,212,662千円、対前年度 3,481千円 0.3%）】

- 一般管理費 8,533千円（R4 14,318千円）
- 後期高齢者医療広域連合負担金 31,222千円（R4 24,027千円）
広域連合の電算システム管理費、保健事業、人件費などの共通経費分にかかる市町負担金
均等割（10%）、高齢者人口割（45%）、人口割（45%）で算出
- 賦課徴収費 5,435千円（R4 5,689千円）
- 後期高齢者医療広域連合負担金 1,170,953千円（R4 1,168,628千円）
広域連合へ納付する保険料の収納分及び保険基盤安定負担分

2. 医療諸費

【R5予算額 1,029,259千円（R4予算額 1,027,440千円、対前年度 1,819千円、0.2%）】

- 医療給付費 988,329千円（R4 987,411千円）
広域連合へ納付する医療給付費の市負担金分
- 審査支払手数料 40,930千円（R4 40,029千円）
広域連合へ納付する医療給付にかかる審査支払手数料

3. 衛生費

【R5予算額 18,758千円（R4予算額 17,157千円、対前年度 1,601千円、9.3%）】

- 予防費 18,758千円（R4 17,157千円）
健診事業にかかる経費

4. 諸支出金

【R5予算額 1,840千円（R4予算額 1,741千円、対前年度 99千円、5.7%）】

○ 保険料還付金	1,800千円	(R4 1,701千円)
○ 還付加算金	30千円	(R4 30千円)
○ 一般会計繰出金	10千円	(R4 10千円)

5. 予備費

【R5予算額 2,000千円（R4予算額 2,000千円、対前年度 0千円、0.0%）】

○ 予備費	2,000千円	(R4 2,000千円)
-------	---------	--------------

予想外の予算支出に対応するため準備する費用



滋賀県
甲賀市